



秋葉台自治会会報

Eメール: 1976july1akibadai@nike.eonet.ne.jp


Mail


HP

NO. 20-05

発行責任者 自治会長
秋葉台集会所 Tel 994-4583

◎ 建築協定住民アンケート調査を実施いたします。
ご協力をお願い致します。

8月1日理事会以降、住民の皆さまにブロック理事から直接手渡し方法にて配布いたします。回収日についても、理事とご相談頂いた日に理事が回収に参ります。配布時の封筒にてご返却をお願いします。個人情報保護のため、お手数をおかけしますがご協力をお願い致します。

建築協定更新準備委員会だより その8.

◎ 6月に実施した建築協定住民説明会の席で出された質問意見等について集約して紹介いたします。

1. 用途に関するもの

☆質問、意見

「店が少なく買物に不自由している」「兼用住宅（店舗）の緩和又は見直しを希望する」など兼用住宅（店舗）に関する内容が比較的多く有りました。例えば飲食店、喫茶店、美容院、酒屋のほか、ミニコンビニなどの名前があがっています。

☆回答

・建築協定見直しの姿勢

高齢化の進む中で、買物困難など日常生活上の問題に対して、建築協定の面からも対応が求められていると受け止めています。アンケート調査の結果により、準備委員会で検討する事になりますが、今回の更新で見直しできる10年に一度の好機であり、変えるべきところは変え、住環境など守るべきところは守るとの考えで臨みたいと考えています。

・コンビニの出店

国の規制緩和により秋葉台のような第1種低層住居専用地域においても「住環境を害さない、公益上やむを得ない」という考え方で条件をクリアすればコンビニの出店が可能になっています。環境、騒音、交通安全対策など法律の許可条件に基づき、神戸市建築審査会、公聴会を経て神戸市長の許可を得ることが必要で、近隣住民の理解納得が前提になっています。現在神戸市ではまだ出店事例はないようです。

2. 隣接地に関する内容

☆質問、意見

「不都合の地区を隣接地にする時の考え方は？」

「隣接地の店舗・住宅・空地进行建替える時のこちらの対応は？」

「隣接地への拘束力の有無は？」

☆回答

- ・秋葉台地区を一つのまちとしてまちづくりを進める場合に、出来るだけ多くの人に合意してもらいたいため、不都合の地区をいつでも加入出来るように隣接地区として指定するものです。
- ・建築協定は合意者同士の協定であり、不都合者にはその拘束力は及ばないとして法律で規定されています。しかしながら隣接地に対しての加入の勧誘、PRは運営委員会の日常活動として行なうことが重要で改築時等の加入促進につながることを期待されます。

3. 建築協定の手続き関連

☆質問意見

「業者は建築協定地区であることを 何時、何処で知ることか？」

「有効期間中に協定から脱退できるか？」

☆回答

- ・神戸市の条例により、建築の計画段階での事前届けが必要であり、その地区が建築協定地区であるか否かを神戸市から示され具体的内容は地域の運営委員会に問い合わせるよう指示を受けていることになっています。
- ・協定地区は市長の認可事項になっていることから、途中での脱退は認可事項の変更には該当することになり不可能です。

ご質問がございましたら、自治会事務所へお電話いただくか、ホームページの管理者からのページの投稿フォームから、投稿ください。

集会所からの
お知らせ

集会所(事務所)のお盆休み



8月13日(木)～16日(日)の4日間です。

事務所にご用の方は18日(火)以降にお越しください。

8月のパトロール実施予定日



8月08日（第2土曜日）

午前9：00～ 地域内パトロール

8月22日（第4土曜日）

午前9：00～ 地域内パトロール

両日とも午前中の
実施となっております、

新型コロナウイルスの感染が広がってきているさなか、九州や東北地方の洪水に胸を痛めています。

そんな時、秋葉台を歩いていますと、紫陽花の大きな花があちらこちらの庭から顔を出しています。ピンク、青、濃い紫、白、その鮮やかさに心が癒されます。思いもよらない事が起きていますが、心を鎮めて町を歩いてみませんか。夏の花に心癒されることと思います。



☆ソフトボール部からのお知らせ

新型コロナウイルスの影響で大変な世の中、皆さんは如何ですか。体調には十分気をつけてください。

令和2年8月・9月の練習日程をお知らせいたします。

記

令和2年	8月29日（土）	午前9時30分
	9月05日（土）	午前9時30分
	9月19日（土）	午前9時30分

★まだ、コロナの脅威は収まっていません。

手洗い、うがい、マスクの着用は、各自自覚をもって行動しましょう。

★また、世間で言う「第2波」になると練習日程等事情は変わります。

ふれまち協議会

8月のふれあいサロン及び広場サロンは、中止します。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言は、解除されましたが、神戸市の『地域福祉センター利用における感染拡大予防にかかる対策』は引き続き継続し、センター利用の制限が課されているため中止します。





押部あんしんすこやかセンター

(高齢者の総合相談窓口)

押部あんしんすこやかセンターの今年度の事業目標

「60歳代や子育て世代を含む地域住民がフレイル改善や介護予防に関心を持って地域参加が行える」

高齢者が住み慣れた町で暮らし続けるには、60歳代や子育て世代の支えが必要と考えています。これらの世代が地域行事へ参加し、多世代が交流できる場作りに取り組んでいます。

介護予防、フレイル改善の講話や教室開催を企画しています。ぜひ、ご参加ください！



問い合わせ先：☎998-3020

←QRコードから、フレイルとは何か、インターネットで、確認できます。

広報

ホームページ再開に伴い、スマホにて、ホームページを閲覧したり、メールを作成したり出来るように、勉強会（無料）を実施したいと思っています。月1回、Iphoneとアンドロイドスマホとを分け、開催を予定しております。

ホームページの閲覧は、**3つの手順を覚えれば**、見る事ができます。

また、メールの作成は、**Iphoneなら、4つ。**

アンドロイドスマホなら、5つ。

手順を覚えれば出来るようになります。

勉強会 8月07日午後 7:00～ Iphone

8月22日午後 7:00～ Andoroid

概ね、1時間程

対象人数 約12～15人

スマホを検討中や、スマホの使い方に戸惑っている方は、是非ともご参加ください。（参加希望は、事務所までお電話ください。）